

花巻市内の社会福祉法人が連帯して取り組む

「地域における公益的な取組」

提 案 書

前 文

花巻市内の社会福祉法人は、さまざまな社会福祉事業等を実施しています。

宮沢賢治が、岩手県をモチーフとして名付けた理想郷である「イーハトーブ」の地、花巻では、戦後の混乱・困窮期から、困窮者の救済事業「よるひる銀行」を社会福祉関係者が取り組み、全国に世帯更生運動が広まるきっかけとなるなど、「世界がぜんたい幸福」を願う支えあい活動が、受け継がれています。

さらに、花巻市内の社会福祉法人は、平成 30 年 3 月 9 日開催の「市内社会福祉法人（高齢者福祉施設）との懇談会」において、実務担当者による検討の場を設けることでご了承いただき、「地域における公益的な取組」について、検討委員会を設置し、継続して検討・協議を行ってきました。

このような中、県内外では、社会福祉法人施設等が連帯して取り組むことができる事業について検討し、生活困窮者支援を行う先駆的な活動が、広がりを見せており、さらに、社会福祉法人制度改正が平成 28 年 4 月に施行されたことを受けて、花巻市内の社会福祉法人も、より一層地域のニーズに沿った地域貢献活動を広げて行きたいと考えました。

そこで、花巻市社会福祉協議会（以下、社協）も含めた、高齢者福祉分野の花巻市内の社会福祉法人が、社会福祉法人の本旨に則り、それぞれの専門分野の枠を超えて、連帯して取り組むにふさわしい地域貢献活動について、具体的にテーマや内容、実施のための経費や体制について検討し、その検討結果を、「提案書」としてまとめました。

以下、共通のテーマに、より多くの社会福祉法人が取り組む、あるいは、社会福祉法人同士が分野を超えて一緒に取り組む、そんな「連帯」した地域貢献活動を進めていきます。

平成 30 年 12 月

花巻市内の社会福祉法人が連帯して取り組む
「地域における公益的な取組」の実施に関する検討委員会

社会福祉法人花巻市社会福祉協議会

連 帯 宣 言

- 1 花巻市内の社会福祉法人は、各法人の理念に基づき、地域のニーズに応じた地域貢献活動を、すでに個々に取り組んでいます。
各々の社会福祉法人は、今後もこのことを基本・前提として進めます。
- 2 さらに花巻市内の社会福祉法人は、改正社会福祉法に規定する「社会福祉法人の地域における公益的な取組」を視野に入れ、次に提案する「連帯して取り組む公益的な取組」の共通テーマに、積極的に取り組みます。
※ここで言う「公益的な取組」とは、社会福祉法に規定する「社会福祉法人の地域における公益的な取組」などの枠にとらわれず、地域の福祉ニーズに応える取組という、広い概念としています。
- 3 これらの取組により、社会福祉法人が市民の福祉への理解を高めるうえで、「頼れる存在」であることを周知するため、各法人および法人相互間で、情報発信を積極的に行います。

「地域における公益的な取組」の発信について

1 何を発信するか

「やっていることを市民に知ってもらう、伝える必要がある。」との意見がありました。
各社会福祉法人施設の存在、「ここに行けば相談できる！」ということ、さらに地域貢献活動、連帯した取組など、これらを多様な広報媒体を活用して発信していきます。

2 どう発信するか(例示)

- ・社協ホームページ内に、各社会福祉法人による「公益的な取組」紹介ページを設けます。
各法人のホームページが、閲覧しやすいよう、リンクを貼ります。
- ・取組事例を、社協の広報紙で紹介するとともに、報道機関に情報を発信します。
- ・各法人のホームページに「地域における公益的な取組」のコーナーを設けることや、掲示板や広報紙などを活用し、情報発信します。

連帯した取組を実践していくために

- 1 各社会福祉法人に、「お困り解決スタッフ」を施設ごとに1名配置し、取り組んでいることがわかるように表示します。
- 2 「お困り解決スタッフ」は、日常から「地域のニーズ」や、自法人内の各職員から「困った」をキャッチするしくみづくりを進めます。
- 3 積極的に身近な法人間のネットワークをつくる会合を開催・参加していきます。
目的及び内容＝地域ニーズの把握や、制度の狭間の問題への気づきを共有し、課題解決のための取組を進めていくための意見交換を行います。
- 4 連帯して「地域における公益的な取組」を実施するため、次のすべての段階で意識づくりを進めます。

(1) 各施設連携・連帯等の意識づくり

⇒この連帯した取組を推進し、進捗状況を把握するために、引き続き「連絡会議」を設置します。

(平成31年4月から社協に「花巻市内の社会福祉法人が連帯して取り組む公益的な取組」の推進に向け、「花巻市内社会福祉法人連絡会議」を設置します。

(2) 各法人経営者・役員の意識の醸成

⇒引き続き、「花巻市内社会福祉法人合同研修会」を実施し、意識の醸成を図ります。

(3) 各法人職員全体の意識の醸成

⇒各社会福祉法人の理念や使命等について職員に周知させる研修を、自法人において引き続き実施していきます。

- 5 連帯した取組への経費負担のあり方について、社協で検討します。
 - ・各社会福祉法人単位で取り組む活動については、各法人による拠出を行います。
 - ・社協も、自主財源を充当し、取り組みます。
 - ・連帯した取組の推進に経費負担が必要な場合、その拠出や支出のあり方について、社協で検討し、仕組みをつくり、各社会福祉法人に諮ります。

連帯して取り組みたい地域貢献活動（共通テーマ） 主語はすべて「わたしたち社会福祉法人は・・・」です。

1 生活困窮者への就労支援と生活支援

困った人を見逃さない！生活困窮者支援

～花巻市民の生活安定を応援する「社会福祉法人」～

(1) 就労支援

花巻市内では、仕事に就いていない中高年者からの相談があり、生活に困窮する（または恐れがある）方の支援が実際に求められています。

また、非正規雇用で働く層は全年代に渡り、収入などにより生活に悩む市民からの相談が、生活困窮者自立相談支援機関である「社協総合相談センター」に寄せられています。

就労への不安をなくし、チャレンジする意欲の向上につなげるには、仕事や職場体験の機会が必要で、求職者のみならず特別支援学校などからの要望もあります。

就労意欲のある市民に対し、仕事や職場体験を施設で受け入れ、その中で雇用につながっていくことは、地域に貢献するとともに人材確保の機会となります。



生活困窮者の「就労体験」の場として、希望者の受け入れを行います。

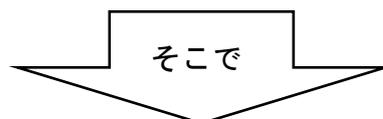
仕事に就くための支援を行うことにより、生活困窮者（花巻市民）の経済的安定と自己実現をめざします。

・就労体験の希望者は、雇用契約を締結せず、体験として参加した場合、活動費または交通費（1日あたり500円程度）として、支給するなどのしくみを検討します。

(2) 生活支援

「社協総合相談センター」の相談内容から、日中の行き場がない人、ほんの少しのお金の支援や食事の支援で、生活が安定する人など、少しの背中の後押しで、課題解決できる人たちが多くあることがわかりました。

※社協ではフードバンク事業（緊急一時食品提供）を実施していますが、それだけでは支援が充足しない事例が多くあります。



花巻市内で、生活維持に必要な物資や資金を支援する仕組みをつくり、生活困窮者の生活安定を図る支援を強化します。

たとえば、高齢者で仕事はまだままだできるが、就職につながらない方への支援として、シルバー人材センターの登録料を支援し、積極的に活動いただくための後押し、また、施設を提供し、その際に施設周辺の草取りや環境整備などの活動を施設で依頼し、昼食を支給するなどが考えられます。

【留意点】

- ・社協は、平成 31 年度中に仕組みの創設をめざします。その場合は、財源の確保策として、他の法人からの実費分の拠出もお願いする場合も想定されます。
- ・支援には緊急対応などが求められますが、単発での支援で終了するのではなく、継続的な生活再建支援が必要であり、社協総合相談センターが積極的に関わります。

2 こどもの支援

未来へつなげよう！次世代を担う子どもたちの安心・安全

放課後、一人ぼっちで家で過ごし（孤独）、一人ぼっちで食事をする（孤食）、長期休みの期間（給食がない間）は、食事が不十分、食べてはいるが内容が不十分、といった実態は、花巻市内にもあります。

また、家庭や学校に居場所を見出せない青少年など、こどもの貧困や孤独は外からは見えにくく、地域でも積極的にかかわり支援する必要がある場合があります。

身近な地域の中に、家庭でもない、学校でもない、こどもの居場所をつくり、安心して過ごせる場所は、子どもたちやその保護者からも、声があがっており、将来を担う子どもを支援することは、大人である私たちの責務と言えます。

「将来を担う子どもたちを支援したい」という気運が高まり、活動の輪が広がっており、地域には、その協力者が多くいます。

そして、こどもの貧困は、保護者の収入の多寡（経済的貧困）だけでなく、家族やなかま、地域の「人」との関係性の貧困、つまり「孤立」にも目を向ける必要があります。



子どもが参加しやすい「居場所」づくり、「学習支援」の場づくりなどに取り組みます。

その中で、ボランティアの協力を得て、子どもや親に食事を提供していくことも検討します。

「子ども食堂」は、孤食をなくし、地域での斜めの関係（親でも先生でもない、大人をはじめ多世代の関係）をつくっていくことにつながります。

【留意点】

- ・たくさんの地域で、多様な取組があるほうが、こどもが選択し、参加しやすく、親（大人）も参加できるとより参加しやすくなります。
- ・地域のこどものだれもが参加できる取組として、「こどもの貧困」のイメージなどに対する配慮が必要です。
- ・スタッフは、地域のボランティアからの協力を得て実施します。
- ・家庭環境に課題のあるこどもに対する支援の取組は、「地域における公益的な取組」に該当すると考えられます。
- ・食事の提供が必要なのではなく、地域の身近な居場所として定着することが重要です。

現在、花巻市内の学習支援、こども食堂の取組は、以下のとおりです。

（社協把握分 平成30年11月時点）

★学習支援

- ・花巻市による生活困窮世帯やひとり親家庭等の学習支援
市内5か所で、それぞれ週1回程度の頻度で開催しています。
- ・民間団体による学習支援
社協湯口支部『宿題やろう会』（湯口地区）
社協矢沢支部『キッズアフタースクール』（矢沢地区）
その他

★こども食堂

※この他、準備中のものもあります

- 花巻小学校学区での『ぬくまる食堂』（花巻ロータリークラブ主催）
- 若葉小学校学区での『こども食堂』（ボランティア有志による開催）

3 福祉理解の促進と福祉を担う人材育成（福祉教育）

未来へつなげよう！地域で福祉の担い手発掘・育成プロジェクト

福祉や介護の現場では、慢性的に人材が不足しています。

次世代を担うこどもたちが、学校教育の中で、障がいのある人や高齢者、子育てへの理解を深め、実際にそれを担う福祉施設等への関心を深める体験・学習の機会の充実を切に願っています。

このような学び（キャリア教育）の機会は、将来の介護・福祉人材確保の一步につながるとともに、子どもたちの成長に大きく貢献することができます。

そこで

小学生、中学生などの「職場体験学習」を積極的に受け入れ、人材育成・福祉教育に積極的に貢献します。

すでに、多くの市内の社会福祉法人で運営する高齢者福祉施設をはじめとする福祉施設で、「職場体験学習」を受け入れています。

引き続き、地域の児童・生徒・学生を積極的に受け入れるとともに、新たに受け入れようとする福祉施設は、地域の小学校・中学校・高校などに直接、その意向を伝えます。



福祉施設を活動や学びの場として希望するボランティアの受け入れ、開拓、活動の場の提供に積極的に取り組みます。



福祉推進校連絡会において、施設を学びの場とする福祉教育の推進を、積極的に行っています。

ボランティアコーディネートのスキルを向上させるための研修などを、引き続き実施します。

【留意点】

- ・福祉施設では、小学生から大学生までの幅広い活動や学びの希望を実現する機会として、職場体験やボランティア活動の受け入れを、積極的に行います。
- ・介護予防日常生活支援総合事業のうち、住民主体型生活支援サービスに取り組む団体を増やすため、新たな担い手を育成する必要があるため、講師や実習受け入れ施設として、福祉施設（職員を含む）の専門性が期待されています。
- ・介護保険サービスの利用料免除も、地域貢献の取組に該当すると考えられます。

4 施設の機能や場所の提供

地域から次のような声が寄せられています。※地域福祉懇談会での意見・要望

- ・地域の人たちが、身近に集まる場所として、スペースがほしい。（器具・物品があれば活用したい）
- ・在宅高齢者・障がい者、育児等、困ったことがあったときに、身近で気軽に相談できる場所があれば心強い。
- ・ふれあいいいききサロンで、ためになる話やレクリエーションなどを取り入れたいので、福祉専門職などにサロンへの協力がほしい。
- ・人口減少、高齢化が進む地域で、町内会行事などの担い手として、一緒に取り組んでほしい。（特に若い職員）
- ・交通が不便。買い物支援等、巡回車両を出してほしい。



「施設の社会化」として位置づけ、地域との交流行事の実施や、施設の持つ専門機能や場所の提供を積極的に行います。

このことを通じて、地域の人が出入りしやすい施設とし、地域の「困った」を知り、課題解決にともに取り組みます。

5 制度の狭間にあるさまざまな課題の解決

生活困窮世帯や身寄りのない方、ゴミ屋敷などの制度の狭間にある課題の解決は、単一の相談機関のみでは、困難であり、関係機関が連携・協力する必要があります。

それぞれの福祉施設でも、日頃から気がかりな世帯などから、解決に苦慮している課題があるのではないのでしょうか。

たとえば・・・

「高齢者、障がい者、ひとり親、児童などの複合的課題がある世帯への対応」

「身寄りのない方の住宅確保や施設入所のための身元引受人や保証人の確保」

「判断能力のある方への金銭管理支援」

「地域のゴミ屋敷の片付け」 etc.

※この事業は一例で、今後、継続して協議する必要があります。



各法人の職員が、いろいろな「気がかり」を持ち寄り、相談し合えるネットワークをつくり、今後取り組むべき課題とその解決方法を検討します。

各法人の職員一人ひとりが、制度やサービスの概念を超え、自分の仕事に対する固定観念にとらわれず、考え、行動し、解決につなげることで、職員のスキルやモチベーションのアップにつながります。

【プラス1の提案：人材確保・育成のための連帯】

これは社会福祉法人同士の内部向けの「連帯」ですが、次のような意見もあり、今後引き続き検討するための提案事項です。

- ・他の法人と合同で託児所を開き、自施設のための託児所も、地域の人利用が可能なものにすれば、就労につながり、人材確保や地域貢献になるのではないか。
- ・高齢者施設はバリアフリーになっているので、障がい者を雇用しやすいのではないか。
- ・障がい者は景気の影響を受けやすいので、理解のある福祉施設で継続した雇用をしてほしい。

【参考1】 「提案書」策定に取り組んだ花巻市内の社会福祉法人

1-1 高齢者福祉施設運営の社会福祉法人一覧 名簿

【敬称略・五十音順】

No.	社会福祉法人名	代表職	氏名	住所
1	社会福祉法人石鳥谷会	理事長	高橋 信夫	花巻市石鳥谷町好地 14-10
2	社会福祉法人宇津野会	理事長	牛崎 敏男	花巻市金矢 5-435-1
3	社会福祉法人大谷会	理事長	狩野 隆史	花巻市湯口字松原 53-1
4	社会福祉法人大迫桐寿会	理事長	佐々木 俊雄	花巻市大迫町大迫 11-1-1
5	社会福祉法人大迫	理事長	森田 敏雄	花巻市大迫町大迫 13-20-1
6	社会福祉法人感謝の心	理事長	森田 敏雄	花巻市南城 106
7	社会福祉法人歳光会	理事長	高橋 千鶴子	花巻市十二丁目 577-1
8	社会福祉法人セントラル	理事長	高橋 典克	花巻市東宮野目 13-95-3
9	社会福祉法人東和仁寿会	理事長	楊 恵珠	花巻市東和町東晴山 7区 16
10	社会福祉法人花巻東雲会	理事長	浅野 昌吾	花巻市胡四王一丁目 15-5
11	社会福祉法人ひとひらの会	理事長	神山 俊子	花巻市石鳥谷町北寺林 11-1351-1
12	社会福祉法人宝寿会	理事長	川村 峰子	花巻市石鳥谷町上口一丁目 3-3
13	社会福祉法人松園福社会	理事長	高橋 弘毅	花巻市松園町 391-8
14	社会福祉法人悠和会	理事長	宮澤 健	花巻市幸田 4-116-1

1-2 「提案書」策定の実施事務局社会福祉法人

社会福祉法人名	代表職	氏名	住所
社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	会長	高橋 勲	花巻市石神町 364

【参考2】 「提案書」作成に取り組んだ花巻市内の社会福祉法人の実務担当者

2 花巻市内の社会福祉法人が連帯して取り組む「地域における公益的な取組」の実施に関する検討委員会 委員名簿

【敬称略】

No.	役職	氏名	所属施設等
1	座長	多田 章	グループホームだんけ胡四王 事務長
2	委員	八重樫 浩	社会福祉法人大谷会 事務局長
3	委員	山崎 功一	特別養護老人ホーム大谷荘 施設長補佐
4	委員	佐々木 俊幸	特別養護老人ホーム花巻あすかの杜 施設長
5	委員	内館 憲二	特別養護老人ホームいしどりや荘 施設長
6	委員	瀬川 陽司	湯本デイサービスセンター 所長
7	委員	佐々木 一広	特別養護老人ホーム桐の里 施設長
8	委員	渡邊 弘幸	特別養護老人ホーム桐の里 事務長
9	委員	吉田 伸一朗	特別養護老人ホーム結いの郷 施設長
10	委員	佐々木 茂美	特別養護老人ホーム結いの郷 事務
11	委員	千葉 礼子	特別養護老人ホーム花あかり・花みずき 施設長
12	委員	山口 義則	特別養護老人ホーム花あかり・花みずき 事務員
13	委員	八重樫 真由子	特別養護老人ホームサンガ 副施設長
14	委員	高橋 美加子	特別養護老人ホームもとだて荘 施設長
15	委員	小野澤 智貴	特別養護老人ホームもとだて荘 生活相談員
16	委員	佐々木 ひとみ	特別養護老人ホーム東和荘 事務長
17	委員	神山 俊子	特別養護老人ホームひとひら 施設長
18	委員	小原 秀幸	養護老人ホーム宝寿荘 施設長
19	委員	板垣 由紀子	居宅介護支援事業所銀河の里 主任ケアマネジャ
20	委員	晴山 順子	花巻市社会福祉協議会 事務局次長
21	委員	蜂谷 佳尚	花巻市社会福祉協議会 事務局主幹
22	委員	大野 麻衣子	同上 在宅福祉課居宅介護支援、通所介護事業担当課長
23	委員	佐々木 かつ子	同上 在宅福祉課訪問介護、訪問入浴事業担当課長
24	委員	伊藤 澄枝	同上 花巻中央地域包括支援センター 所長

事務局：社会福祉法人花巻市社会福祉協議会

〒025-0055 岩手県花巻市石神町 364 花巻市総合福祉センター内

電話 0198-24-7222 ・ FAX 0198-22-4283

E-mail hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp

発行：平成30年12月